

2025年11月10日(月)

高市新政権と憲法9条について

今年は、昭和100年、戦後・被爆80年で、日本国憲法施行78年です。昭和に始まった第二次世界大戦(1939(s14)年～45)と太平洋戦争(1941(s16)年～45)におけるアジア・太平洋地域の人々の犠牲者は、「憲法9条を守る一宮市民の会・尾西ニュース」(No.107)によれば、「日本310万人、中国1000万人以上、インドネシア400万人、ベトナム200万人、インド150万人、フィリピン110万人、この他に、韓国、北朝鮮、ミャンマー、シンガポール、マレーシア、オーストラリア、ニュージーランド、タイ、連合国軍捕虜などの人々の命が失われました。」「これは、日本の侵略戦争により引き起こされた犠牲です。日本は、この戦争を生き延びた人々の切なる願いとして、現行の「日本国憲法－平和憲法」を定め、広く国民に受け入れられてきました。またこの憲法は、犠牲となった人々や国際社会への誓いでもあります。」と解説しています。それ故、今年は、各地で、特に一宮市では、8月9,10日に「一宮平和のつどい」が開催されました。詳細は、会報「一宮・9条の会」第116号をご覧ください。

(私の下記ホームページ(「一宮平和の集い・戦後被爆80年」)にもその取り組みの一端を紹介しています。ご覧いただければ幸いです。)

<https://icurus-jk2unj.ssl-lolipop.jp/heowanotudo125.htm>

いま、世界ではロシアのウクライナ侵攻(2022.2.24～)が続き、また、イスラエルのガザ攻撃(2023.10.27～)ではイスラエルとハマスの停戦合意(2025.10.10～)後もなお空爆等による殺戮が起きています。これに対して、10.18には全米各地でトランプ強権政治に対する抗議デモ(約700万人)が起きています。トランプ大統領は、これらに対して、都市への軍隊派遣、移民の過剰取り締まり、大学への介入、連邦職員の大規模解雇等を行い、またトランプ政権の高関税政策などで世界が激動の渦中に巻き込まれています。

日本では、自公政権が昨年の衆院選に続いて7月の参院選でも少数与党となり、自民党の石破茂総裁は辞任を表明。それに伴う総裁選の結果、10月4日、改憲タカ派で知られる高市早苗が新総裁に選出されました。そして10日、公明党は自民党の「政治とカネ」問題に「意見の相違」があるとして、26年間続けていた連立政権を離脱。ここに自公体制が崩壊しました。日本共産党の裏金追求が決定打となった次第です。その後、自民党は、高市新総裁のもと、大軍拡と社会保障切り捨てを主張する日本維新の会と連立合意を果たし、「議員定数1割削減を連立の絶対条件」として閣外協力の形で連立政権を発足させました。10.21 臨時国会において、高市早苗氏が第104代内閣総理大臣に就任し、ここに自民党・日本維新の会による連立政権が発足した次第です。

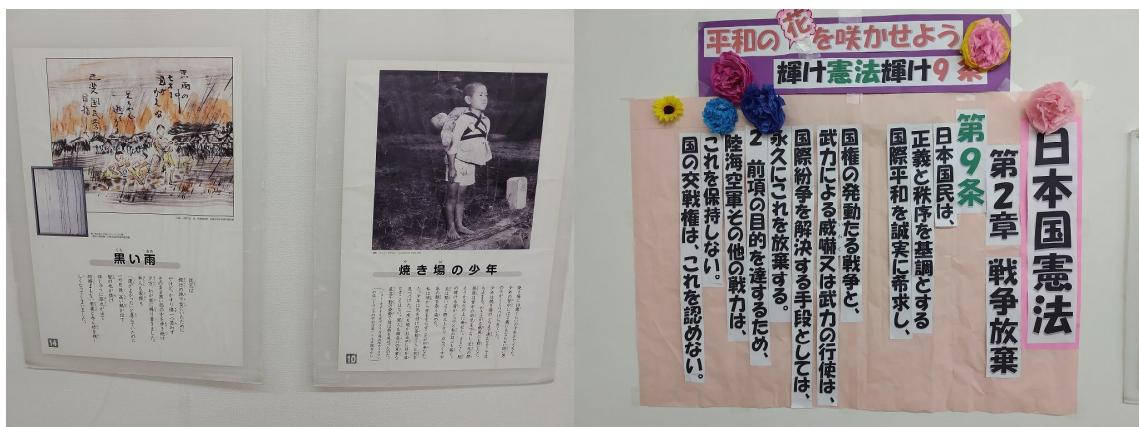
国内外におけるこうした大激動の最中に、われわれはいま改めてこの激動の意味を探り、新たな極右的な潮流に対して、その根底にある資本主義的な貧富の拡大と排外主義的かつ国家主義的で強権的な改憲タカ派との対立構造を理解するために、日本国憲法と「資本論」によって、科学的な視点を確立する必要があると思います。

昭和100年、戦後・被爆80年で、日本国憲法施行78年の今年を振り返って、われわれはいま何をしなければならないか、戦前の戦争の反省の上に成立した日本国憲法の前文と憲法9条の歴史的意義をここに再度確認することが最も大切な事であると考える次第です。

そもそも自民党政権は、財界・大企業優遇とアメリカ従属の2つの歪みの中で、安倍政権以来の大軍拡への暴走と本来政治が果たすべき筈の国民生活や福祉の向上など、社会保障を削減してきました。高市氏は、物価高騰に苦しむ国民生活には向き合わず、自ら安倍晋三元首相の継承者を自任し、アベノミクスを引き継いで大企業を後ろ押しする姿勢を強調しています。

また、侵略戦争と植民地支配を美化する歴史観も継承しています。自民党は、総裁の顔を変えても破綻した路線を変えられず、逆に国民の不満をそらすために排外主義的傾向を強めている次第です。われわれは、安倍政権以来の憲法の上に日米同盟を置き、日米一体化と大軍拡によるこの戦争国家に突き進む危険に対して、この高市新政権という”安倍の亡靈”に対して、いま改めて「昭和100年、戦後・被爆80年」という歴史的意味を深く理解し、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意」した憲法の前文と戦争の放棄を謳った憲法9条を再確認し、これを拠点にして高市新政権政府の歴史的逆行を阻止するために、国民的共同と連体を勝ち取らなければならないと思う次第です。

※ 2025.8.9～10の「一宮平和の集い・戦後被爆80年」のHPから抜粋



黒い雨と焼き場の少年 戦争体験記の朗読（下）

日本国憲法第2章戦争放棄 羽ばたく折り鶴（下）

